

[第2次行財政集中改革プラン]

平成 25 年度~平成 35 年度

平成 25 年 12 月 八 千 代 町

(4) 定員管理と給料の適正化

組織の簡素合理化、事務事業の見直し、民間委託等の推進を図り、簡素で効率的な行政体制となるよう適正な定員管理に努めます。

職員の給料については「人事院勧告」を基本に、住民の理解と支持が得られるよう引き続きその適正化を推進します。

4 — 1	定員管理と給料の適正化						
実施項目	定員管理と給料の適	2 3					
主管課	総務課 関係課	秘書課、企画財政課	実施年度	22~26			
取組内容	・給料の適正化 国や他の地方公共団体との均衡を図りながら、引き続き給与制度の適正化を推進するとともに広報紙等を利用し、公表します。 ・定員適正化計画による定員管理 定員適正化計画に基づき、地域主権の推進に伴う新たな行政需要への対応や再任用職員と新規採用職員のバランスを考慮し、住民サービス低下を招かないよう長期的な見通しを立てた定員管理に努めます。 ・特別職の給料 町長20%、副町長10%、教育長10%の減額を引き続き実施していきます。						
期待する効果	人件費の抑制、行政需	要の変化への対応					

①職員数及び職員給料の現状について

市町村の職員数及び給料は、その人口規模、産業構造等により違いはありますが、本町の職員数及び給料が適正かどうかみるため、県内及び近隣自治体の職員数及び給料との比較を行いました。

表 1 住民千人当りの職員数

(H24年4月1日現在)

市町村名	人口	職員数	住 民 千 人 当 り 職 員 数	市町村名	人口	職員数	住 民 当 り 戦 員 数
茨城町	34, 177	293	8. 6	古河市	144, 114	934	6. 5
大洗町	18, 138	208	11.5	結城市	51, 732	377	7. 3
城里町	21, 868	204	9. 3	下妻市	44, 390	320	7. 2
大子町	20, 140	266	13. 2	常総市	62, 917	527	8. 4
阿見町	46, 571	357	7. 7	筑西市	109, 185	917	8. 4
河内町	10. 206	137	13. 4	坂東市	55, 883	460	8. 2
利根町	17, 592	158	9. 0	境 町	25, 720	223	8. 7
八千代町	22, 877	180	7. 9	五霞町	9, 365	101	10.8

資料:総務省通知「地方公共団体給与情報等公表システム」による

表2 年間平均給料額の状況(平成23年度)

市町村名	職員の給料	平均給料額	市町村名	職員の給料	平均給料額
	(千円)	(千円)		(千円)	(千円)
茨 城 町	1, 050, 271	4, 168	古河市	3, 185, 414	3, 880
大洗町	707, 511	3, 804	結城市	1, 173, 087	3, 712
城里町	638, 503	4, 041	下妻市	1, 108, 447	3, 862
大子町	927, 940	3, 803	常総市	1, 837, 880	3, 869
阿見町	1, 189, 959	3, 730	筑 西 市	2, 857, 965	3, 867
河内町	429, 087	3, 605	坂東市	1, 590, 963	3, 890
利 根 町	564, 195	4, 179	境 町	727, 052	3, 767
八千代町	586, 528	3, 784	五霞町	299, 691	3, 700

資料:総務省通知「地方公共団体給与情報等公表システム」による

表3 ラスパイレス指数の状況

区分	S58. 4. 1	H10. 4. 1	H15. 4. 1	H20. 4. 1	H24. 4. 1	H24. 4. 1 (参考値)
茨城県平均	108. 4	99. 5	97. 8	97. 0	105. 3	97. 2
町村平均	106. 3	98. 8	97. 0	95. 8	105. 2	97. 1
八千代町	100.0	95. 6	93. 9	90. 8	103. 6	95. 7
県内順位	88/92	81/85	75/83	44/44	38/44	38/44

資料:地方公務員給与実態調査

※「H24.4.1(参考値)」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

本町は、県内の市町村及び全国の類似団体と比較しても少ない職員数で行政 運営を行っています。

給料は、年間平均給料額及びラスパイレス指数(国を 100 とし、指数の高いほど給料が高い)を比較しても長期間にわたり、低い状況で住民サービスに携わってきています。

②定員適正化計画の改定

八千代町の定員適正化計画は、17年度に策定した「行財政集中改革プラン」に位置づけられ、今年度(H25)は9年目を迎えますが、計画策定以降、社会情勢の変化や時代の移り変わりが激しく、その間に様々な課題も生じてきています。

現段階の課題としては、次のような項目が挙げられます。

- ①近年、地域主権が進み、国・県からの権限移譲による事務量の増加が見られる。
- ②県、債権機構、広域事務組合、医療連合への派遣等、他の組織での勤務が増えており、また、国の方針で「包括支援センター」など新たな部署が設置されている。
- ③再任用制度により、今後は職員が増加することが予想される。等

こうした現状を踏まえ、今後も適正な定員管理を推進するため引き続き組織の 合理化等を進めるとともに、これまでのような単純に職員数を削減していく計 画ではなく、様々な要因を考慮して現行の定員適正化計画を見直しました。

<八千代町定員適正化計画>

八千代町は、平成17年度に行財政集中改革プランを策定以降、徹底した歳 出削減、事務事業の見直し等による財政健全化を推進する中でプランに沿った 職員数の削減に努め、総人件費の削減を図ってきました。

結果、職員数は平成17年度198人から平成25年度177人と21人削減されています。

また、県内他市町との住民千人当たりの職員数の比較においても、職員数が 過剰であるという数値ではないと考えられます。

しかし、前述した課題が今後想定される中で、町民が必要な公共サービスを 継続して提供していくためにはこれまでのように単純に職員数を削減する計画 を転換していくことが望ましいと考えます。

そこで今後、八千代町では、再任用職員と新規採用職員のバランスを考慮しながら、平成25年4月1日現在の職員数177人を基準として維持していくことを目標とし、国の動向を見すえながら柔軟に対応していくこととします。